

お知らせします

コンピュータ処理の 個人情報

市では、行政の簡素・効率化および市民の利便性向上のため、内部情報ネットワークの整備やホームページの拡充を進め、ITを活用したまちづくりに計画的・段階的に取り組んでいます。

現在、市民の皆さんからの申請や届け出を通じて収集された個人情報をコンピュータにより記録、処理しています。

これらの個人情報の取り扱い、個人情報保護法、個人情報保護条例、電子計算組織の管理運営に関する規則、電子情報資産の安全管理対策に関する規程に基づき、プライバシーが侵害されることがないよう細心の注意が払われています。

情報の収集は必要最小限とし、業務にかかわりのない者が関係情報に接することはできません。

また、市内部での個人情報の不正



使用を防止するため、操作履歴を記録しており、ご自分の個人情報の利用状況の開示請求が可能となっています。

平成27年5月現在、個人情報をコンピュータで処理している主な業務と記録項目は右表のとおりです。詳しくは、係までお問い合わせください。

問合せ先 情報システム課情報システム係 (☎042-387-9827)

コンピュータ処理の個人情報

共通項目=氏名、住所、生年月日、性別

業務名	主な記録項目
住民記録業務	共通項目、世帯主氏名、続柄、本籍、住民異動年月日、前住所、住民票コード、国保被保険者記号番号、国民年金記号番号、国籍、在留関係項目など
印鑑登録証明業務	個人番号、印鑑登録番号・登録年月日、異動事由・異動年月日、印影、印鑑証明発行停止理由・停止年月日、印鑑登録照会年月日など
個人市・都民税課税業務	課税年度、納税義務者および世帯員共通項目、口座振替関係、収入金額・所得金額、扶養関係、税額控除額、課税標準額、税額など
固定資産税課税業務	(課税)所有者、口座振替関係、固定資産税額、都市計画税額、軽減税額など (土地)地目、地積、用途区分、路線評価関係、評価額、課税標準額など (家屋)種類、構造、床面積、建築年、評価額、軽減関係など
国民健康保険業務	(資格、賦課)共通項目、国保被保険者記号番号、特別徴収、普通徴収、所得金額、税額、口座振替関係など (給付)診療報酬関係、診療機関、決定点数、公費負担額、診療内容など
市税および国民健康保険税収納業務	国保被保険者記号番号、氏名または名称、住所または所在地、税目、各税年税額、収入・未収入額、還付、督促・延滞金、口座振替関係など
保育業務	入所児および保護者共通項目、入所年月日、保育料、保育園名、口座振替関係など
図書館業務	氏名、住所、生年月日、登録番号、登録年月日、登録場所など

〈個人情報 をコンピュータ処理しているこのほかの業務〉

住民記録関連業務・戸籍業務・宛名管理業務・国民年金業務・後期高齢者医療業務・介護保険業務・高齢者福祉業務・心身障害者支援業務・児童手当業務・児童扶養手当業務・児童育成手当業務・乳幼児医療費助成業務・義務教育就学児医療費助成業務・ひとり親家庭等医療費助成業務・特定健診業務・軽自動車税課税業務・選挙投票管理業務・私立幼稚園等園児保護者補助金支給業務・就学援助業務・学齢簿業務・学童保育育成料業務・家屋評価業務・排水管施設維持管理業務・生活保護業務・母子福祉資金貸付業務・飼い犬の登録業務・学校納付金収納業務・小口融資あっせん業務・財務会計業務・文書管理業務・グループウェア・住民基本台帳ネットワークシステム・公的個人認証・電子申請・電子調達・公共施設予約・コンビニ交付サービスなど

6月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合せ先	相談名	とき	ところ・問合せ先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談 (English)	6月16日 June16 午前10時～正午 10:00am-12:00am				▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
法律相談	6月2・4・9・11・16・18・23・25・30日 午前9時～正午	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です。	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※ 電話で各地域包括支援センターへ予約してください。	▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514)
税務相談	6月10・24日	▷法律相談、交通事故相談、外国人相談は、5月18日から、直接または電話で受け付け。法律相談は各日とも6人			▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
人権・身の上相談	6月15日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください。
建築・登記・表示登記相談	6月3日	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください。	シルバー人材センター入会相談	第1・2木曜日 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター (貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
行政相談	6月18日		福祉機器相談	月曜～金曜日 (第1・3火曜日を除く) 午前9時～午後4時	ふれ愛センター (福祉会館1階 ☎042-387-1234)
相続等暮らしの書類作成相談	6月17日		福祉サービス苦情・相談	水曜日午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (福祉会館2階 ☎FAX=042-383-1225) へ予約してください。
交通事故相談	6月9日		ひきこもり相談	第2土曜日 午前10時～午後1時	▷ボランティア・市民活動センター (福祉会館2階相談室 ☎042-387-0011) ▷予約制 (1日2組まで)
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	6月5・12・19・26日 午後1時30分～4時30分 ※ 保育あり (1歳以上の未就学児。1か月前までに要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください。			
母子 (ひとり親)・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所 (本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所 (国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			